資　料・参　考　資　料

第１期愛知県特別支援教育推進計画（H26～H30 年度）における達成状況

【推進方策の目標】

１　幼稚園・保育所、小中学校における特別支援教育の推進

※名古屋市・私立を除くが、⑷のみ名古屋市を含む数値

(1)　幼稚園、小中学校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率⇒100%（30 年度）

	【平成 25 年度】		【平成 29 年度】
個別の教育支援計画	幼稚園：90.9%〔全国 53.0%〕	⇨	86.2%〔全国 78.5%〕
	（特別支援学級）		
	小学校：97.6%〔全国 93.6%〕		98.7%〔全国 97.0%〕
	中学校：97.1%〔全国 94.0%〕		98.3%〔全国 96.9%〕
	（通常の学級）		
	小学校：77.6%〔全国 69.9%〕		81.8%〔全国 72.6%〕
	中学校：68.0%〔全国 60.7%〕		75.9%〔全国 63.0%〕
個別の指導計画	幼稚園：98.4%〔全国 67.2%〕		98.3%〔全国 91.8%〕
	（特別支援学級）		
	小学校：99.4%〔全国 99.2%〕		99.7%〔全国 99.3%〕
	中学校：99.3%〔全国 98.0%〕		98.7%〔全国 98.8%〕
	（通常の学級）		
	小学校：78.4%〔全国 80.4%〕		81.0%〔全国 82.1%〕
	中学校：70.0%〔全国 64.3%〕		72.8%〔全国 67.4%〕

(2)　中学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒についての支援情報を高等学校等へ引き継ぐことについて、支援情報の引継ぎ率⇒前年度に比べて増加する。（毎年度）

【平成 25 年度】		【平成 29 年度】
新規の取組	⇨	42.0%　※平成 28 年度 41.4%

(3)　特別支援教育に関する研修会への参加率⇒100%（30 年度）

【平成 25 年度】		【平成 29 年度】
幼稚園：80.6%〔全国 89.1%〕	⇨	87.5%〔全国 88.6%〕
小学校：78.6%〔全国 87.3%〕		86.2%〔全国 89.3%〕
中学校：65.9%〔全国 76.1%〕		81.9%〔全国 80.8%〕

(4)　特別支援学級担当教員等の特別支援学校教諭等免許状の保有率⇒全国平均を上回る。（30 年度）

【平成 24 年度】		【平成 29 年度】
22.5%〔全国 30.9%〕	⇨	22.8%〔全国 30.7%〕

(5)　小中学校と特別支援学校との教員の人事交流⇒毎年継続する。（毎年度）

【平成 26 年度】		【平成 30 年度】
実施している。	⇨	実施している。

※延べ人数 126 人（H26～H30 年度）

２　高等学校等における特別支援教育の推進

(1)　中学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒についての支援情報を高等学校等へ引き継ぐことについて、支援情報の引継ぎ率⇒前年度に比べて増加する。（毎年度）

【平成 25 年度】		【平成 29 年度】
新規の取組	⇨	42.0%　※平成 28 年度 41.4%

(2)　高等学校等における特別な支援を必要とする生徒についての個別の教育支援計画又は個別の指導計画の作成率⇒100％（30 年度）

【平成 25 年度】		【平成 29 年度】
個別の教育支援計画：5.4％〔全国 25.9％〕 個別の指導計画：6.0％〔全国 29.8％〕	⇨	64.2％〔全国 70.7％〕 77.2％〔全国 78.6％〕

(3)　特別支援教育に関する研修会への参加率⇒100％（30 年度）

【平成 25 年度】		【平成 29 年度】
高等学校：79.3％〔全国 66.9％〕	⇨	高等学校：80.9％〔全国 74.8％〕

(4)　高等学校と特別支援学校との教員の人事交流⇒毎年継続する。（毎年度）

【平成 26 年度】		【平成 30 年度】
新規の取組	⇨	実施している。

※延べ人数 22 人（H26～H30 年度）

３　特別支援学校における特別支援教育の推進

(1)　特別支援学校における教育諸条件の整備、及び教育内容の充実⇒推進方策の内容をそれぞれ検証し、着実に進める。

(2)　特別支援学校教諭等免許状の保有率⇒全国平均を上回る。（30年度）

【平成 25 年度】		【平成 29 年度】
62.8％〔全国 71.3％〕	⇨	64.9％〔全国 77.6％〕

(3)　小中学校、高等学校と特別支援学校の人事交流⇒毎年継続する。（毎年度）

【平成 25 年度】		【平成 29 年度】
小中学校：実施している 高等学校：新規の取組	⇨	実施している 実施している

(4)　県立特別支援学校の設置⇒緊急性の高いところから、順次新たな学校の設置を検討

(5)　肢体不自由特別支援学校でのスクールバスの計画的整備⇒スクールバスの乗車時間を 60 分程度とする。（30 年度）

【平成 25 年度】		【平成 30 年度】
60 分以上乗車している人数 174 人 〔乗車総数 454 人〕	⇨	60 分以上乗車している人数 115 人 〔乗車総数 449 人〕

(6)　知的障害特別支援学校でのスクールバスの計画的整備⇒スクールバスの乗車待機者の解消をめざす。（30 年度）

【平成 25 年度】		【平成 30 年度】
待機者のいる学校は６校で、待機者数 96 人	⇨	待機者のいる学校は２校で、待機者数 16 人

(7)　知的障害特別支援学校でのスクールバスの計画的整備⇒スクールバスの補助席使用の解消をめざす。（30 年度）

【平成 25 年度】		【平成 30 年度】
補助席を使用しているバスは、25 台	⇨	補助席を使用しているバスは、０台

４　関係機関と連携した就労支援

(1)　特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率⇒50％（27 年度）

【平成 25 年度】〔全国 27.7％〕		【平成 29 年度】〔全国 30.1％〕
38.1％　…　848 人中 323 人	⇨	38.2％　…　933 人中 356 人

【現状】のデータについて

１(1)、(3)、２(2)、(3)：平成 25 年度特別支援教育体制整備状況調査（文部科学省）
１(4)、３(2)：平成 24 年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査（文部科学省）
４(1)：平成 25 年度学校基本調査（文部科学省）
上記以外：愛知県教育委員会調査

第１期愛知県特別支援教育推進計画(H26～H30 年度)の推進方策の目標及び進捗状況

H30.5.1 現在

Ⅰ　幼稚園・保育所、小中学校、高等学校等

１　幼稚園・保育所、小中学校、高等学校等における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率

(1)重点的に取り組む５年間の目標・・・100％（30 年度）

(2)平成 29 年度の作成率　＜愛知県調査：名古屋市・私立を除く＞　　　　　　　（単位：％）

	幼稚園	小学校		中学校		高等学校
		特別支援学級	通常の学級	特別支援学級	通常の学級	
教育支援計画	78.1	99.5	56.0	99.7	53.8	49.2
指　導　計　画	93.0	99.9	64.0	99.1	56.6	79.1

※分母を作成する必要のある児童生徒数とし、「作成している」児童生徒数を分子として割合を算出しているためP72 と数値が異なる。

→　通常の学級に在籍している特別な支援の必要な児童生徒（通級による指導を受けている児童生徒を除く）についても、個別の教育支援計画等の作成や引継ぎを推進しています。

２　中学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に関する支援情報の高等学校等への引継ぎ率

(1)重点的に取り組む５年間の目標・・・前年度に比べて増加する。

(2)平成 28･29 年３月の引継ぎ率　＜愛知県調査:名古屋市立中学校を除く＞　　（単位:％）

	公立高校	私立高校	教育訓練機関等	特別支援学校	就職	その他	合計
平成 28 年３月	20.7			93.1	16.7	11.9	41.4
平成 29 年３月	26.6			90.1	18.2	0.9	42.0

→　高等学校における通級による指導の制度化に向け、より一層、個別の教育支援計画等の引継ぎが重要となります。県としては、市町村教育委員会及び中学校に、保護者の理解を得た上で、中学校から送付する関係書類と共に、個別の教育支援計画や個別の指導計画を高等学校等進路先に送付するよう働きかけています。

３　特別支援教育に関する研修会への参加率

(1)重点的に取り組む５年間の目標・・・100％（30 年度）

(2)平成 29 年度の参加率　＜文部科学省調査：名古屋市・私立を除く＞　　　　　（単位：％）

幼稚園	小学校	中学校	高等学校
87.5	86.2	81.9	80.9

→　市町村教育委員会とも連携して、特別支援教育に関する研修の機会の拡大を図ったり、特別支援学校主催の研修会の周知を図ったりして、全ての教員が適切な支援・指導を行うための研修を受講するように取り組んでいます。

４　特別支援学校教諭等免許状の保有率

(1)重点的に取り組む５年間の目標・・・全国平均を上回る

(2)平成 29 年度の保有率　　特別支援学級担当教員　　22.8％　［29年度全国平均30.7％］

→　特別支援学校教諭等免許状を取得していない特別支援学級担当教員等に対して、認定講習や大学の公開講座、放送大学等の機会について周知し、それらを活用するなど、専門的な立場として必要な免許状取得を促進しています。

→　愛知県公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭等免許状の取得者に対しては、「特別支援教育に関する特別選考」を実施しています。

５　小中学校及び高等学校と特別支援学校との教員の人事交流

(1)重点的に取り組む５年間の目標・・・毎年継続する

(2)平成 30 年度の交流状況

・小中学校と特別支援学校　32 人（小→特 19 人、中→特９人、特→小１人、特→中３人）

・高等学校と特別支援学校　　３人（高→特２人、特→高１人）

→　地域の特別支援教育の推進者として活躍できるように、人事交流を促進しています。また、人事交流実施期間中に、認定講習を効率よく受講できるようにするなどの方策を検討しています。

Ⅱ　特別支援学校

１　重複障害学級の増設（平成27年度～）

(1) 聾学校高等部に、重複障害学級を新設

(2) 盲学校、聾学校及び肢体不自由特別支援学校において、中学部３年時に重複障害学級に在籍した生徒全員が、高等部でも重複障害学級に在籍できるよう学級数を増加

２　専門性の向上

(1) 特別支援学校機能強化モデル事業（平成26・27年度の２か年：盲学校２校）

(2) 特別支援学校教諭等免許状取得率の向上

ア　公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭等免許状の取得者を対象とした「特別支援教育に関する特別選考」を実施（平成27年度採用～）

イ　公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭の受験資格の一部を変更
必要な単位を採用後３年を目処に取得し、速やかに当該免許状取得の申請をすることとする。（平成30年度採用～）

ウ　特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状の保有率
本県公立特別支援学校64.9％　［全国公立平均77.6％］（平成29年度）

３　知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消

(1) 県立特別支援学校の新設

ア　いなざわ特別支援学校の開校（平成26年４月）

イ　大府もちのき特別支援学校の開校（平成30年４月）

ウ　瀬戸つばき特別支援学校の整備（平成31年度（2019年度）開校予定）

(2) 市立特別支援学校への支援

ア　豊橋市立くすのき特別支援学校（平成27年４月開校）

イ　名古屋市立南養護学校分校（平成27年４月開校）

４　長時間通学の解消

(1) 豊橋特別支援学校山嶺教室の開設（平成26年４月）
在籍生徒４人（３年生２人、２年生２人　平成30年度）

(2) スクールバスの増車
知的障害特別支援学校（平成26年度～）＊計14台を増車
肢体不自由特別支援学校（平成26年度～）＊計８台を増車

(3) 刈谷市立刈谷特別支援学校の開校（平成30年４月）、通学区域見直しによる通学環境の改善

(4) スクールバスの更新
肢体不自由特別支援学校（平成30年度）　＊１台を更新

５　教育諸条件の整備

(1) 空調設備の設置（平成29年度～2020年度）
全ての特別支援学校の普通教室と特別教室に設置

(2) トイレの整備（平成29年度～2021年度）
肢体不自由特別支援学校において、全てのトイレの洋式化、床の乾式化及び未設置の学校への多目的トイレの設置

(3) 安全対策機器（防犯カメラ）の設置（平成29年度）

(4) 緊急通報装置（パトライト）の設置（平成29年度～30年度）

Ⅲ　就労支援

１　一般就労に向けた関係機関との連携

(1) キャリア教育・就労支援推進委員会の設置（平成26年度～）

(2) 就労アドバイザーの配置（拠点校２校に各１人　平成27年度～）

２　知的障害特別支援学校の就労支援の充実強化

(1) いなざわ・豊川において「職業コース」設置に向けた研究（平成26～27年度）
一宮東・半田が設置（平成29年度）、安城・佐織が設置（平成30年度）
今後、順次知的障害特別支援学校への設置を拡大

(2) 職業教育充実強化事業（平成27年度）　＊高等特別支援学校・校舎における職業教育の充実強化

特別支援教育の充実に向けた動き

本県における特別支援教育の充実に向けた動き

○　平成 23 年 6 月　　あいちの教育に関するアクションプランⅡ
－愛知県教育振興基本計画－

（「特別支援教育の充実について」の取組の方向と施策の展開として、特別支援教育体制の充実や知的障害養護学校の過大化の解消などを示しました。）

○　平成 27 年 12 月　愛知県障害者差別解消推進条例の制定

（平成 28 年 4 月施行の障害者差別解消法の趣旨を広く県民に周知し、障害を理由とする差別の解消の推進を図ることを目的として基本理念を定め、その下に、県、県民、事業者の責務を明らかにしました。）

○　平成 27 年 12 月　障害を理由とする差別の解消の推進に関する愛知県立学校職員対応要領の制定

（障害者差別解消法の施行に先駆け、愛知県障害者差別解消推進条例の規定に基づき、県立の高等学校及び特別支援学校の職員が適切に対応するために必要な事項を定めることを目的として、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供などについて定めました。）

＊　平成 28 年 1 月、県内の公立小中学校、高等学校及び特別支援学校に「障害者の権利に関する条約への対応を踏まえた特別支援教育の推進について」の通知を発出し、条約と関係法令の内容を周知し、理解を促しました。

○　平成 28 年 2 月　　あいちの教育ビジョン 2020　－第三次愛知県教育振興基本計画－

（「特別支援教育の充実」について、施策体系と施策の展開として、一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導の充実や特別支援学校の整備及び通学環境の改善、インクルーシブ教育システムの構築などを示しました。）

○　平成 28 年 10 月　手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定

（手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進を図り、全ての県民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的として、基本理念を定め、その下に、県の責務、学校等の設置者の取組などを明らかにしました。）

国における特別支援教育の充実に向けた動き

○　平成 19 年 4 月　　学校教育法の一部改正

（盲学校・聾学校・養護学校を特別支援学校に一本化すること、特別支援学校は小中学校・高等学校等への助言・支援に努めること、小中学校等において障害のある児童生徒等に対する適切な教育を行うこと等が規定されました。）

○　平成 20 年 3 月　　幼稚園教育要領及び小中学校学習指導要領の改訂
平成 21 年 3 月　　特別支援学校及び高等学校学習指導要領の改訂

（障害に応じた指導を工夫することや交流及び共同学習の推進など、様々な特別支援教育に関する取組が改訂のポイントとして盛り込まれました。）

○ 平成 23 年８月　　　障害者基本法の一部改正

「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない」との内容が示されました。

○ 平成 24 年７月　　　共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（中央教育審議会　報告）

インクルーシブ教育システム構築に向けた就学先決定の仕組みの見直し、交流及び共同学習の充実等、今後の特別支援教育の在り方が示されました。

○ 平成 25 年９月　　　学校教育法施行令の改正

障害の程度が、同令第 22 条の３に該当する視覚障害者等について、特別支援学校への就学を原則とし、例外的に認定就学者として小中学校へ就学することを可能としていたこれまでの規定を改め、個々の児童生徒等について、市町村の教育委員会が、その障害の状態等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定することとなりました。

○ 平成 26 年１月　　　障害者の権利に関する条約の批准書を国際連合事務総長に寄託（平成 26 年２月発効）

障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進するため、障害者の権利を実現するための措置等を規定しています。本条約の締結により、我が国において、障害者の権利の実現に向けた取組が一層強化され、人権尊重についての国際協力が一層推進されることとなります。

○ 平成 28 年４月　　　障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行（平成 25 年６月公布）

「地方公共団体は障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施しなければならない」ことが示され、差別的取り扱いの禁止、合理的配慮不提供の禁止が法的義務となりました。

○ 平成 28 年５月　　　発達障害者支援法の改正（同年８月施行）

「可能な限り発達障害児が発達障害児でない児童と共に教育を受けられるよう配慮」すること等が新たに規定されました。

○ 平成 29 年３月　　　幼稚園教育要領及び小中学校学習指導要領の改訂
平成 29 年４月　　　特別支援学校学習指導要領の改訂
平成 30 年３月　　　高等学校学習指導要領の改訂

特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を全員作成する、各教科等に学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫をすることや障害児理解教育、心のバリアフリーのための交流及び共同学習の推進など、特別支援教育に関する記述が改訂前より充実しました。

○ 平成 30 年４月　　　高等学校における通級による指導の制度化

第２期愛知県特別支援教育推進計画検討会議及び策定経過

１　第２期愛知県特別支援教育推進計画検討会議設置要綱

（目的）
第１　平成２６年３月に策定した「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」の計画期間が平成３０年度で終了することから、現行計画を踏まえた今後の本県の特別支援教育の推進方策を新たに検討するため、第２期愛知県特別支援教育推進計画検討会議（以下「検討会議」という）を置く。

（構成）
第２　検討会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

(1)　学識経験者
(2)　市町村関係者
(3)　学校関係者
(4)　就労関係者
(5)　保護者・団体関係者
(6)　医療・相談関係者
(7)　部局関係者

（座長等）
第３　検討会議には、座長及び副座長を置く。
２　座長及び副座長は、構成員の中から互選する。
３　座長は、会務を総理する。
４　副座長は座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

（検討会議の招集）
第４　検討会議は、愛知県教育委員会事務局長が招集する。

（幹事）
第５　検討会議には、幹事を置く。幹事は検討会議の事務について委員を助ける。

（意見聴取）
第６　検討会議は、必要があると認めたとき、その構成員以外から出席を求めて意見を聴くことができる。

（専門部会）
第７　検討会議には、ワーキング会議を置くことができる。
２　ワーキング会議は、幼・小中学校、高等学校、特別支援学校に関する専門事項について検討等を行うものとし、その構成員及び委員長は、愛知県教育委員会事務局長が別に定める。

（検討会議の公開）
第８　検討会議は、座長の判断により、検討会議の一部又は全部を公開しないことができる。

（庶務）
第９　検討会議に関する庶務は、愛知県教育委員会特別支援教育課において処理する。

（会議録）
第１０　検討会議は、会議録を作成し、その保存期間は５年とする。

（雑則）
第１１　この要綱に定めるもののほか、検討会議に関し必要な事項は、愛知県教育委員会事務局長が定める。

附則
この要綱は、平成３０年５月１日から施行する。

２　第２期愛知県特別支援教育推進計画検討会議委員名簿（５０音順、敬称略）

氏　　名	所　　属　　等
大沢　　勝	愛知県社会福祉協議会会長
岡田　ひろみ	愛知県自閉症協会副理事長
小川　純子	星城大学特任教授　＜副座長＞
荻野　義昭	愛知県肢体不自由児・者父母の会連合会会長
小田　侯朗	愛知教育大学教授　＜座長＞
小野　伸之	愛知県町村教育委員会教育長代表（幸田町）
各務　　泰	愛知県特別支援学校長会会長（県立名古屋特別支援学校長）
加瀬川　素通	愛知労働局職業安定部部長
加藤　宣明	愛知県経営者協会会長
金田　慎也	名古屋市教育委員会教育次長
鬼頭　　勲	スギスマイル株式会社運営部部長
桐戸　伊和夫	愛知県知的障害者育成会会長
栗木　節子	愛知県国公立幼稚園長会会長（名古屋市立第一幼稚園長）
佐藤　　賢	愛知県特別支援教育推進連盟理事長
杉山　春記	愛知県都市教育委員会教育長代表（安城市）
髙橋　　脩	豊田市福祉事業団理事長
竹下　裕隆	愛知県公立高等学校長会会長（県立岡崎高等学校長）
中島　紳裕	愛知県産業労働部労政局就業推進監
長谷川　信孝	愛知県私学協会副会長（愛知享栄学園　享栄高等学校長）
長谷川　正己	愛知県中小企業団体中央会会長
服部　夕子	愛知県公立特別支援学校ＰＴＡ連絡協議会会長
藤戸　　聡	愛知県健康福祉部次長
松井　寛人	愛知県小中学校ＰＴＡ連絡協議会会長
松村　光洋	愛知県小中学校長会会長（北名古屋市立師勝小学校長）
水野　直樹	愛知県県民文化部次長
渡邉　修造	愛知県高等学校ＰＴＡ連絡協議会会長

第１回ワーキング会議〔幼稚園・保育所、小中学校部会〕委員（５０音順、敬称略）

氏　名	所　属　等
伊藤　克仁	県教育委員会義務教育課長
伊東　世光	愛知県社会福祉協議会保育部会会長（天使保育園長）
伊藤　園子	（社）愛知県私立幼稚園連盟会長（学校法人春日井学院　いとう幼稚園長）
川北　貴之	名古屋市小中学校長会代表（名古屋市立名城小学校長）
北島　　淳	県教育委員会特別支援教育課長　＜委員長＞
久保　千聡	尾張部特別支援教育研究協議会会長（北名古屋市立鴨田小学校長）
栗木　節子	愛知県国公立幼稚園長会会長（名古屋市立第一幼稚園長）
纐纈　知行	県教育委員会財務施設課長
酒井　洋一	三河教育研究会特別支援教育部会会長（岡崎市立矢作北中学校長）
鈴村　俊二	尾張地区教育事務所長代表（尾張教育事務所長）
服部　隆宏	モデル事業実施校校長（県立津島高等学校長）
原田　憲一	三河地区教育事務所長代表（西三河教育事務所長）
溝口　克治	県総合教育センター相談部長
八神　秀之	県民文化部学事振興課私学振興室長
山本　勝秀	愛知県小中学校長会特別支援教育委員会委員長（幸田町立幸田中学校長）

第１回ワーキング会議〔高等学校等部会〕委員（５０音順、敬称略）

氏　名	所　属　等
北島　　淳	県教育委員会特別支援教育課長
黒谷　厚志	愛知県公立高等学校長会副会長（県立豊田高等特別支援学校長）
鯉沼　良久	名古屋市立高等学校長代表（名古屋市立向陽高等学校長）
纐纈　知行	県教育委員会財務施設課長
小林　整次	県教育委員会高等学校教育課長　＜委員長＞
佐藤　　章	愛知県公立高等学校長会理事（定通）（県立旭陵高等学校長）
鈴木　雅文	モデル事業実施校校長（県立高浜高等学校長）
竹下　裕隆	愛知県公立高等学校長会会長（県立岡崎高等学校長）
長谷川信孝	愛知県私学協会副会長（愛知享栄学園　享栄高等学校長）
服部　隆宏	モデル事業実施校校長（県立津島高等学校長）
平松　幸伸	愛知県公立高等学校長会理事（農業）（県立安城農林高等学校長）
溝口　克治	県総合教育センター相談部長
山口　直人	愛知県公立高等学校長会理事（工業）（県立愛知総合工科高等学校長）
山本　勝秀	愛知県小中学校長会特別支援教育委員会委員長（幸田町立幸田中学校長）
吉田　伸一	愛知県公立高等学校長会理事（県立いなざわ特別支援学校長）

第１回ワーキング会議〔特別支援学校部会〕委員（５０音順、敬称略）

氏　名	所　属　等
伊藤　克仁	県教育委員会義務教育課長
鵜野　裕志	愛知県立特別支援学校長会肢体不自由特別支援学校代表 （県立小牧特別支援学校長）
梅村　公基	愛知県立特別支援学校長会病弱特別支援学校代表 （県立大府特別支援学校長）
大塚とよみ	愛知県立特別支援学校長会聾学校代表（県立千種聾学校長）
小野田明好	愛知県立特別支援学校長会盲学校代表（県立岡崎盲学校長）
各務　　泰	愛知県立特別支援学校長会会長（県立名古屋特別支援学校長）
北島　　淳	県教育委員会特別支援教育課長　＜委員長＞
黒谷　厚志	愛知県公立高等学校長会副会長（県立豊田高等特別支援学校長）
古池　哲朗	県産業労働部就業促進課長
纐纈　知行	県教育委員会財務施設課長
小林　整次	県教育委員会高等学校教育課長
塩野　修章	名古屋市立特別支援学校長代表（名古屋市立守山養護学校長）
野田　尚志	愛知県立特別支援学校長会知的障害特別支援学校代表 （県立半田特別支援学校長）
日高　啓視	県産業労働部産業人材育成課長
溝口　克治	県総合教育センター相談部長

第２回・第３回ワーキング会議委員（５０音順、敬称略）

氏　名	所　属　等
伊藤　克仁	県教育委員会義務教育課長
伊東　世光	愛知県社会福祉協議会保育部会会長
鵜野　裕志	愛知県立特別支援学校長会肢体不自由特別支援学校代表 （県立小牧特別支援学校長）
梅村　公基	愛知県立特別支援学校長会病弱特別支援学校代表 （県立大府特別支援学校長）
大塚とよみ	愛知県立特別支援学校長会聾学校代表（県立千種聾学校長）
小野田明好	愛知県立特別支援学校長会盲学校代表（県立岡崎盲学校長）
各務　　泰	愛知県立特別支援学校長会会長（県立名古屋特別支援学校長）
川北　貴之	名古屋市小中学校長会代表（名古屋市立名城小学校長）
北島　　淳	県教育委員会特別支援教育課長　＜委員長＞
久保　千聡	尾張部特別支援教育研究協議会会長（北名古屋市立鴨田小学校長）
栗木　節子	愛知県国公立幼稚園長会会長（名古屋市立第一幼稚園長）
黒谷　厚志	愛知県公立高等学校長会副会長（県立豊田高等特別支援学校長）

（次ページへ続く）

第２回・第３回ワーキング会議委員（５０音順、敬称略）

氏　名	所　　属　　等
古池　哲朗	県産業労働部就業促進課長
纐纈　知行	県教育委員会財務施設課長
小林　整次	県教育委員会高等学校教育課長
酒井　洋一	三河教育研究会特別支援教育部会会長（岡崎市立矢作北中学校長）
佐藤　　章	愛知県公立高等学校長会理事（定通）（県立旭陵高等学校長）
塩野　修章	名古屋市立特別支援学校長代表（名古屋市立守山養護学校長）
鈴村　俊二	尾張地区教育事務所長代表（尾張教育事務所長）
竹下　裕隆	愛知県公立高等学校長会会長（県立岡崎高等学校長）
野田　尚志	愛知県立特別支援学校長会知的障害特別支援学校代表 （県立半田特別支援学校長）
長谷川信孝	愛知県私学協会副会長（愛知享栄学園　享栄高等学校長）
原田　憲一	三河地区教育事務所長代表（西三河教育事務所長）
日髙　啓視	県産業労働部産業人材育成課長
溝口　克治	県総合教育センター相談部長
山口　直人	愛知県公立高等学校長会理事（工業）（県立愛知総合工科高等学校長）
山本　勝秀	愛知県小中学校長会特別支援教育委員会委員長（幸田町立幸田中学校長）

３　第２期愛知県特別支援教育推進計画の策定経過

時　期	会　　議　　等
平成２９年 ７月　６日	第１回推進計画準備会議
平成３０年 １月３０日	第２回推進計画準備会議
５月１７日	第１回ワーキング会議（特別支援学校部会）
５月１７日	第１回ワーキング会議（高等学校等部会）
５月２４日	第１回ワーキング会議（幼稚園・保育所、小中学校部会）
６月２５日	第１回推進計画検討会議
７月１３日	第２回ワーキング会議
７月２３日	第２回推進計画検討会議
１０月４日から １１月２日まで	パブリック・コメント
１０月１６日	第３回ワーキング会議
１１月１２日	第３回推進計画検討会議
１２月２６日	教育委員会会議に報告 教育委員会 Web ページへの掲載